取締役及び監査役

(2024年6月25日現在)

取締役



代表取締役会長 日覺 昭廣

1973 入社

2001 エンジニアリング部門長 工務第2部長

2002 取締役

2004 常務取締役

2006 専務取締役

2007 代表取締役副社長 2010 代表取締役社長

2020 代表取締役社長 社長執行役員

2023 代表取締役会長(現)



大矢 光雄

1980 入社

2009 産業資材·衣料素材事業部門長

2012 取締役

2014 取締役退任

東レインターナショナル(株)代表取締役社長

2016 専務取締役 2020 代表取締役 副社長執行役員

2023 代表取締役社長 社長執行役員(現)



代表取締役 萩原 識

2012 Toray Films Europe S. A. S. 会長(非常勤)兼 Toray Plastics Europe S. A. S. 会長(非常勤)

2012 取締役

2014 常務取締役

2017 東レフィルム加工(株)代表取締役社長

2020 取締役 専務執行役員

2022 代表取締役 副社長執行役員(現)



取締役 安達 一行

1980 入社

2017 Toray Industries (Thailand) Co., Ltd.

取締役

Luckytex (Thailand) Public Company Limited

Thai Toray Textiles Mills Public Company

Limited会長 2018 常務取締役

取締役 岡本 昌彦

1986 入社

2011 国際部門主幹

2020 取締役 上席執行役員

2023 取締役 常務執行役員(現)

2013 財務部長

2017 経理部長

2009 Toray Industries (Malaysia) Sdn. Berhad

取締役 兼 Penfabric Sdn. Berhad 取締役 兼

財務経理部門主幹(マレーシア地区財経チーフ)

2020 取締役 専務執行役員

2023 取締役 副社長執行役員(現)



取締役

首藤 和彦

1980 入社

1998 Penfabric Sdn. Berhad 取締役

2005 東麗即発(青島)染織股份有限公司董事

2010 テキスタイル事業部門長

2014 取締役

2016 常務取締役

2018 在中国東レ代表

東麗(中国)投資有限公司董事長兼総経理東麗酒伊 織染(南通)有限公司董事長

2020 常務執行役員

2021 専務執行役員

2022 取締役

2023 取締役 副社長執行役員(現)



取締役

恒川 哲也

1984 入社

2004 フィルム研究所長

2009 高機能フィルム技術部長兼フィルム研究所長

2012 土浦工場長 2014 取締役

2016 常務取締役

2020 常務執行役員

2022 専務執行役員

在ヨーロッパ東レ代表

Toray Industries Europe GmbH 社長

2023 取締役 専務執行役員(現)



社外取締役 伊藤 邦雄

2002 一橋大学大学院商学研究科長·商学部長

2013 小林製薬(株)取締役(現)

当社取締役(現)

2004 一橋大学副学長·理事 2014 (株)セブン&アイ・ホールディングス取締役

2015 一橋大学CFO教育研究センター長(現)

2018 一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授



社外取締役 野依 良治

1997 名古屋大学大学院理学研究科長・理学部長

2001 高砂香料工業(株)取締役(現)

2003 独立行政法人理化学研究所理事長 2004 名古屋大学特別教授(現)

2015 国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略

ヤンター長(現) 当社取締役(現)



神永 晉

1969 住友精密工業(株)入社

1995 Surface Technology Systems Ltd.代表取締役

2000 住友精密工業(株)取締役

2002 住友精密工業(株)常務取締役

2004 住友精密工業(株)代表取締役社長

2012 住友精密工業(株)相談役

SKグローバルアドバイザーズ(株)代表取締役(現) (株)デフタ・キャピタル取締役(現)

2016 オリンパス(株)取締役

2020 当社取締役(現)



社外取締役 二川一男

1980 厚生省入省

2012 厚生労働省大臣官房長

2014 厚生労働省医政局長

2015 厚生労働事務次官

2017 厚生労働事務次官退官 2018 内閣官房社会保障改革室政策参与

2020 当社取締役(現)

(株)カナミックネットワーク社外取締役(現)



社外取締役 原山 優子

1998 ジュネーブ大学経済学部助教授

2002 東北大学大学院工学研究科教授

2007 カンパニー・ド・サンゴバン社社外取締役

2010 経済協力開発機構科学技術産業局次長

2013 総合科学技術・イノベーション会議議員

2020 国立研究開発法人理化学研究所理事

2022 特定非営利活動法人日本科学振興協会代表理事

(現)

2023 当社取締役(現)

監査役



監査役 平林 秀樹

1981 入社

2003 Penfibre Sdn. Berhad取締役

2005 Toray Plastics (America), Inc.副社長

2007 当社工業材料事業第1部長

2010 当社ヨーロッパ地区全般統括兼在ヨーロッパ東レ

代表兼欧州事務所長 2016 総務·法務部門長兼総務部長

2017 取締役

2020 上席執行役員

2021 常務執行役員 2023 監査役(現)



監査役 田中 良幸

1984 入社 2006 Toray Fluorofibers (America), Inc.副社長

2014 岡崎工場長

2015 取締役

2018 生産本部(繊維技術·生産)担当 2020 東レ・オペロンテックス(株)代表取締役社長

2021 監査役(現)



社外監査役 熊坂 博幸

1973 扶桑監査法人(後のみすず監査法人)入所

2007 同事務所評議員会議長 兼 東京事務所長

Toray Report 2024 63

同事務所代表清算人

2008 松田産業(株)監査役 2011 日本航空(株)監査役

2015 松田産業(株)取締役(監査等委員)

2019 当社監査役(現)



社外監査役 髙部 眞規子

1981 判事補任官

2014 福井地方·家庭裁判所長

2015 知的財産高等裁判所部総括判事

2018 知的財産高等裁判所長 2020 高松高等裁判所長官

2023 当社監査役(現)

2021 弁護士登録(第一東京弁護士会) 西村あさひ法律事務所オブカウンセル(現)



社外監査役 荻野 浩三

1981 (株)三井銀行入行

2011 同行常務執行役員

2013 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役

2014 同行取締役兼専務執行役員

2019 (株)三井住友フィナンシャルグループ上席顧問

2022 同社取締役会長(現) 2023 当社監査役(現)



2010 (株)三井住友銀行執行役員

2017 同行取締役兼副頭取執行役員 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役兼 副社長執行役員兼グループCRO

(株)SMBC信託銀行代表取締役社長兼最高執行役員

執行役員及びフェロー

(2024年6月25日現在)

執行役員

社長執行役員 大矢 光雄

萩原 識 法務・コンプライアンス部門(安全保障貿易

副社長執行役員 首藤 和彦

営業全般担当 マーケティング部門全般担当

専務執行役員 三木 憲一郎

在中国東レ代表 東麗(中国)投資有限公司 董事長兼総経理 東麗酒伊織染(南通)有限公司 董事長 東麗国際貿易(中国)有限公司 董事長

常務執行役員 榎本 裕

在ヨーロッパ東レ代表 Toray Industries Europe GmbH 社長

常務執行役員 岡本 昌彦

財務経理部門長

上席執行役員 山本 芳郎

法務・コンプライアンス部門長

上席執行役員 島地 啓

電子情報材料事業本部長

副社長執行役員

管理室)·品質保証本部·知的財産部門全般 担当

副社長執行役員

購買·物流部門全般担当

安達 一行

生産本部長

専務執行役員

谷口 滋樹

CSR·IR統括

東京事業場長

常務執行役員

常務執行役員

松田 博行

上席執行役員

研究本部長

上席執行役員

下山 哲之

上席執行役員

水処理·環境事業本部長

Toray Asia Pte. Ltd. 会長(非常勤) 東麗膜科技(佛山)有限公司 董事長(非常勤)

井口 雄一朗

基礎研究センター所長

情報システム部門統括

エンジニアリング部門長

在アメリカ東レ代表

Toray Industries (America), Inc. 社長

Toray Plastics (America), Inc. 会長

西野 聡

総務・コミュニケーション部門長

技術センター所長

専務執行役員 恒川 哲也

経営企画室長 HS事業部門統括

専務執行役員 沓澤 徹

繊維事業本部長

大阪事業場長

常務執行役員 石井 一

繊維事業本部副本部長 繊維事業本部(テキスタイル事業部門)担当 グローバルSCM事業部門長 Penfabric Sdn. Berhad 会長(非常勤)

上席執行役員 猪原 伸之

関連事業本部長

上席執行役員 井辻 和久

フィルム事業本部長 Toray Films Europe S.A.S. 会長(非常勤)

上席執行役員 常木 治

購買·物流部門長

吉山 高史

複合材料事業本部長 Toray Carbon Fibers Europe S.A. 会長 (非常勤)

上席執行役員 柳井 克之

人事勤労部門長 東レ総合研修センター所長

上席執行役員 早川潤

> 医薬·医療事業本部長 医薬事業部門長

執行役員 都築 祐

経営企画室担当 マーケティング部門長

上席執行役員 畑 愼一郎

品質保証本部長

上席執行役員 遠藤 太嘉志

執行役員

樹脂・ケミカル事業本部長

Teh Hock Soon

執行役員 李 泳官

在韓国東レ代表 Toray Industries Korea Inc. 社長 Toray Advanced Materials Korea Inc. 理事会長

在マレーシア国東レ代表 Toray Industries (Malaysia) Sdn. Berhad 社長 Penfabric Sdn. Berhad 社長 Toray Malaysia Systems Solution Sdn.

Bhd. 会長 P.T. Century Textile Industry Tbk 会長 (非常勤)

フェロー

エグゼクティブフェロー(炭素繊維複合材料) 北野 彰彦

技術センター担当

谷口 雅英

シニアフェロー(水処理プロセス技術)

水処理技術部長

シニアフェロー(産業調査) 増田 貴司

経営企画室担当

(株)東レ経営研究所取締役 エグゼクティブ エコノミスト

シニアフェロー(電子情報材料)

富川 真佐夫

シニアフェロー(フィルム材料)

研究本部担当

大倉 正寿

研究本部担当

シニアフェロー(税務会計) 栗原 正明

税務室長

シニアフェロー(分離材料) 菅谷 博之

先端材料研究所長

シニアフェロー(炭素繊維複合材料)

本間 雅登

研究本部担当

64 Toray Report 2024 Toray Report 2024

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

東レグループは、草創期より「会社は社会に貢献することに存在意義がある」という思想を経営の基軸に置き、東レ理念という形でこの思想を受け継いでいます。東レ理念は、「企業理念」「経営基本方針」「企業行動指針」等で体系化されており、「経営基本方針」に「誠実で信頼に応える経営」を行うことを

明記し、「企業行動指針」の中で「社会的規範の遵守はもとより、高い倫理観と強い責任感を持って公正に行動し社会の信頼と期待に応える」ことを定めています。東レグループは、ガバナンス体制の構築にあたり、こうした理念を具現化していくことを基本的な考え方としています。

ガバナンス体制の概要及び当該体制の採用理由

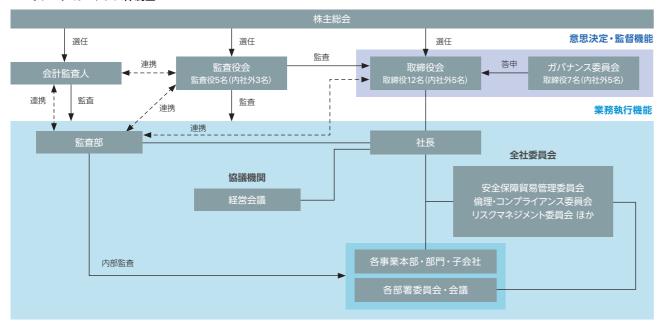
東レは、監査役会設置会社であり、社外取締役を含む取締役会が、業務執行に関する意思決定と取締役等による職務執行の監督を行い、社外監査役を含む監査役会が、取締役会と業務執行組織から独立して取締役の職務執行を監査し、取締役会の透明性・公正性を確保する体制としています。また、取締役会の諮問機関として任意の委員会であるガバナンス委員会を設置し、同委員会にて指名・報酬及び取締役会からの諮問に基づいた東レのコーポレート・ガバナンスに関する事項を審議することで、ガバナンスに関する取締役会の実効性を高めています。

東レグループは、広範な事業領域でグローバルに活動を

行っていることから、経営判断や意思決定はもとより、その監督にあたっても、現場に密着した専門知識をベースに多種多様なリスクを多面的に評価することが必要となります。そのため、取締役会は、多様な視点から監督と意思決定を行う体制としています。また、より幅広い視点から経営を監督し、その透明性・公正性を一層高めるとともに、中長期視点で経営への適切な助言を得ることを目的として、社外取締役を選任しています。

監査役会は、取締役会から完全に独立した立場で、事業に対する理解に加え、財務・会計や法律など専門的知見に基づき、取締役の職務の執行を監査しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



ガバナンス体制の強化

東レは、事業環境やその変化を的確に捉え、迅速な判断に 基づく経営執行を機動的に行うことを目的に、2020年6月に 執行役員制度を導入しました。また、これを機に取締役数を減 員し、2024年6月25日現在において、社内取締役7名、社外 取締役5名、計12名を選任しています。取締役会は、執行役員 へ委任する業務執行範囲を定めるとともに、職務の執行を監 督しています。執行役員を兼務する取締役は6名です。会長が 取締役会を招集し、議長にあたります。なお、ガバナンス委員 会は、社内取締役2名、社外取締役5名で構成され、委員長は社外取締役とし、多面的な視点を確保しています。

取締役の員数削減と構成の変更



取締役会の構成に関する考え方、取締役の選任に関する方針・手続

取締役会は、監督と意思決定の役割を果たすために多種多様なリスクを多面的に評価しなければならず、知識、経験、能力などの点で、企業活動の領域を広くカバーしつつバランスが取れた員数及び構成とし、全体としての多様性を適切に確

保することとして、取締役のスキル・マトリックスを公表しています。なお、取締役会の構成については、「ガバナンス委員会」 が継続的にレビューしています。

スキル・マトリックス

		事業運営				コーポレート			
	氏名	経営経験	グローバル 事業経験	技術・製造・ R&D	営業・ マーケティング	法務・知財・ リスク管理	会計・ ファイナンス	人材マネジメント ダイバーシティ	ストラテジック
取締役	日覺 昭廣	•	•						
	大矢 光雄	•						•	
	萩原 識					•			
	安達 一行	•	•	•					
	首藤 和彦								
	恒川 哲也	•		•					● (DX)
	岡本 昌彦								
	伊藤 邦雄								●(ESG)
	野依 良治								●(科学技術)
	神永 晉		•						●(経営戦略)
	二川一男								●(政策科学)
	原山 優子							•	●(イノベーション)
監査役	平林 秀樹	•	•			•			
	田中 良幸								
	熊坂 博幸					•			
	髙部 眞規子								
	荻野 浩三	•							

^{*}上記は、各人の有する全ての知見・経験を表すものではなく、当社の経営戦略推進にあたって期待されるスキルのうち、主なもの最大3つを示しています。

社外役員の選任に関する状況

東レは、コーポレート・ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を定め、同基準の下に、社外取締役5名と社外監査役3

名を選任し、いずれも独立役員として東京証券取引所に届け 出ています。

^{*}各項目の選定理由については、ホームページ「コーポレート・ガバナンス」をご覧ください。 https://www.toray.co.jp/aboutus/governance/

コーポレート・ガバナンス

役員の報酬等

社内取締役の報酬は、その役割を踏まえ、定額である基本 報酬、並びに業績連動報酬として、各事業年度の連結業績等 を勘案した賞与及び中長期的な業績に連動する株式報酬型 ストックオプションで構成しています。社外取締役の報酬は、 その役割を踏まえ、基本報酬のみで構成しています。

報酬水準については、外部第三者機関による役員報酬に関 する他社水準調査結果等も参考に、優秀な人材を確保でき、 業績向上に向けた士気向上が図られるようにしています。ま た、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合 についても、他社水準調査結果やガバナンス委員会等での審 議を踏まえ、適宜見直しを図っています。

基本報酬は、株主総会において報酬総枠の限度額を決議し ています。株主総会への付議内容は、ガバナンス委員会が答 申し、取締役会が決議しています。賞与は、東レのグローバル な事業運営の結果を最もよく表す各事業年度の連結事業利 益等に過去実績等を加味し、ガバナンス委員会が答申し、取 締役会が決議しています。

株式報酬型ストックオプションは、株主総会において社内

取締役に対して付与する新株予約権の総数の上限並びに報 酬総枠の限度額を決議しています。各社内取締役への割当 個数は、その範囲内において、ガバナンス委員会が取締役会 に答申して取締役会が決議した基準に基づき、取締役会が 決議しています。なお、当事業年度中に割り当てた第13回新 株予約権(2023年8月19日割当)に係る新株予約権の発行 価格は、新株予約権1個当たり677,000円(1株当たり677 円)となりました。

監査役の報酬は、その役割を踏まえ、定額である基本報酬 のみで構成しています。基本報酬は、株主総会において報酬 総枠の限度額を決議しています。各監査役の基本報酬は、そ の範囲内において、監査役の協議により一定の基準に基づき 決定しています。

取締役の個人別の報酬等の内容については、そのあり方に ついてガバナンス委員会が継続的にレビューを行い、その結 果を踏まえて取締役会に答申して取締役会が決議することか ら、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断 しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数 (2023年4月~2024年3月)

		報酬			
	報酬等の総額		業績連	対象となる	
役員区分	(百万円)	基本報酬	賞与	非金銭報酬 株式報酬型	役員の員数(名)
				ストックオプション	
取締役(社外取締役を除く)	661	481	69	111	10
監査役(社外監査役を除く)	79	79	_	_	3
社外取締役	71	71	_	_	5
社外監査役	36	36	_	_	5

- (注) 1 対象となる役員の員数には、当期に退任した取締役(社外取締役を除く)2名、監査役(社外取締役を除く)1名、社外監査役2名を含んでいます。
 - 2 報酬等の総額には、使用人兼務役員(1名)の使用人給与相当額4百万円は含まれていません。

報酬の構成比率 (2023年4月~2024年3月)

代表取締役社長



株式報酬型ストックオプション 17%

补内取締役



株式報酬型ストックオプション 17%

取締役会の実効性の分析・評価

東レの取締役会は、全取締役・監査役計18名を対象に、 「2023年度取締役会実効性評価アンケート」を実施し、ま た、社外取締役・社外監査役計8名に対して、アンケートへの 回答内容を踏まえた個別インタビューを行い、意見を聴取し ました。なお、アンケートの回収・集計及びインタビューについ ては、透明性・客観性を確保するため、第三者機関に委託して います。これらの結果について、2024年6月13日に開催され たガバナンス委員会で分析・評価を行ったうえ、その結果を 2024年6月20日の取締役会で審議しました。次項に示す結 果の概要は、当該取締役会において決議を行った内容です。

- (1)2023年度取締役会は、経営理念・経営方針に対する深い 理解・共感に基づき監督と意思決定を行い、結果として、 企業戦略等の大きな方向性を示す役割・責務を概ね適切 に果たしたものと判断する。
- (2)2023年度取締役会は、全14回の取締役会を開催して監 督と意思決定を適時・適切に行った。また、取締役会の構 成変更による多様性を推進し、取締役会運営において社 外取締役と執行役員との対話を継続するなど、経営陣幹 部による事業環境変化に対応するための適切なリスクテ イクを支える環境整備を行う役割・責務を概ね適切に果た したものと判断する。

- (3)2023年度の取締役会は、全14回における取締役出席率 が99%であった。社外取締役はそれぞれの専門的見地な どから発言を行い、それらを含む取締役会における意見 等については、経営が適切な措置を取っている。また、ガ バナンス委員会は全13回の開催を通じて取締役会諮問 機関としての機能を発揮した。以上のことから、取締役会 は、独立した客観的な立場から、経営陣・取締役に対する 実効性の高い監督を行う役割・責務を概ね適切に果たし たものと判断する。
- (4)以上を踏まえ、2023年度の取締役会は、概ね実効的にそ の役割・責務を果たしたものと判断する。「取締役会の多 様性」については、質の確保を前提とした、「東レ理念」の 実現に資する人材の登用について引き続き議論を継続す る。また、「取締役会の議論の更なる活発化」については、 2023年度に引き続き、2024年度以降も具体的な改善策 を講じていくことで、取締役会の監督機能の更なる実効 性向上を図っていく必要がある。
- (5) 実効性評価の過程で取締役・監査役から得られた意見等 については、それらを踏まえ、必要に応じてガバナンス委 員会において取締役会の実効性の更なる向上へ向けた 議論を深めていく。

上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策

蝶理(株)について

- 同社は、2020年3月25日に任意の委員会であるガバナン ス委員会を発足させており、取締役の指名や報酬などに関 わる取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任の強化 を図り、一般株主の利益保護の観点から必要が生じた事項 についても審議することとしています。独立社外取締役を 主軸とする同委員会に当社出身者を含めないことで、同社 取締役の選解任権限の行使についての独立性が確保され ています。
- 東レは、同社の独立社外取締役に対する選解任権限の行使 に際して、一般株主の利益に十分に配慮しつつ、東レ及び 同社の経営理念への共感、事業に関する理解をベースに、 より幅広い視点から経営を監督し、その透明性・公正性を一 層高めるとともに、中長期的視点で経営への適切な助言が できると考えられる者かどうか、議案ごとに適切に判断する こととしています。
- 同社と東レとの取引は市場価格等を参考にしつつ協議を踏 まえて決定しています。

水道機工(株)について

- 同社は、2021年12月20日に任意の委員会であるガバナン ス委員会を発足させました。経営陣幹部(常勤の業務執行 取締役)の選解任と取締役候補の指名、並びに、経営陣幹 部・取締役の報酬、支配株主との利益相反を適切に管理し、 少数株主利益の保護を目的とした支配株主との重要な取 引・行為の決定等に係る取締役会の機能の独立性・客観性 と説明責任を強化することを目的としています。委員の過 半数を独立社外取締役とすることで、同社取締役の選解任 権限の行使についての独立性が確保されています。
- 東レは、同社の独立社外取締役に対する選解任権限の行使 に際して、一般株主の利益に十分に配慮しつつ、東レ及び同 社の経営理念への共感、事業に関する理解をベースに、より 幅広い視点から経営を監督し、その透明性・公正性を一層高 めるとともに、中長期的視点で経営への適切な助言ができる と考えられる者かどうか、議案ごとに適切に判断することと しています。
- 同社と東レとの取引は市場価格等を参考にしつつ協議を踏 まえて決定しています。

68 Toray Report 2024 Toray Report 2024 69

社外取締役•機関投資家対談

東レは投資家とのエンゲージメントに積極的に取り組んでいます。その一環として、2024年9月26日に、神永取締役とニッセイアセットマネジメント株式会社とのオンライン 面談が行われました。以下、その概要をお伝えします。



社外取締役 神永 晉

- A 東レは、研究開発から製品化・事業化までをシステマティッ クに進める体制がしっかりしており、各事業で優れた技術・製 品を持ち、外部から見ても内部から見てもすばらしい会社だ と思います。しかし、そのことを総合力として事業利益に結び つけられているかには課題があると認識しています。大矢社 長はこの点について、事業間への横串の入れ方に苦心されて おり、私もメーカー経営に長年携わった経験から助言をしてい ます。加えて、時間軸の観点から、もう少し早く結果を出せな いかという指摘もしています。中長期の研究開発を蔑ろにし てもよいという話ではなく、開発にはキャッシュが必要で、収益 化サイクルが遅いと変化の激しい時代への対応も難しくなる からです。従いまして、製品開発報告会ではいつも収益化に ついて問うようにしています。もっともこのことは社外取締役 に就任してから言い続けており、すでに改善に向けた取り組 みが行われ、設備投資の収益性に関しても経営会議で頻繁 に議論していると認識しています。そうした動きが大矢社長の リーダーシップで、より顕著になってきているように思います。

ROEに関しては、様々な要素を集大成したインデックスと捉え、やはり総合力を発揮することがポイントと考えています。更に、PBRが低い状況は、情報発信の不足も一因と見ており、ROIC経営の実態がどのように進んでいるかをしかるべきタイミングで明確にしていくことが重要だと思っています。

- ☑ ROEの改善に向けた具体策として、特定事業・会社の収益改善プロジェクト(DARWINプロジェクト)を含め進捗状況をどのように捉えていますか?
- A DARWINプロジェクト(Dプロ)は、単なる選択と集中ではなく、保有する資産や顧客の現状を把握・分析したうえで価値を高めるためのアクションです。これは大矢社長体制以前から取り組んでいることですが、外から見ても進捗がわかるようになってきています。更に、営業経験の豊富な大矢社長は、新たに戦略的プライシングを打ち出しています。これは、顧客や市場動向を把握し、東レの素材を使って顧客により良い製品を作ってもらい、その貢献度に応じた対価を得て、次の展開につなげていく非常に重要な施策です。ただ、Dプロも戦略的プライシングも、時間軸を強く意識して取り組む必要があると思っています。これらは、大矢社長のもとで実効性が高まっており、その成果が今後、ROEやROICに反映されてくる手応えを感じています。
- 東レは事業を通じて地球環境に貢献している会社ですが、自社のCO₂排出量についてはどのように認識していますか?
- A 私は、環境先進の欧州での事業展開やイギリスの会社の社外取締役をしていた経験を活かし、カーボンニュートラル(CN)への対応についてもアドバイスしています。特にScope3は、欧州メーカーでも対応に時間を要すると聞いており、その開示で先行すれば一定の評価を得られると考えています。私は各研究所と事業所を訪問し、東レの環境対応をチェックしていますが、皆さん、自社製品のCNへの貢献を重要テーマに据え、製造工程でのCO2排出抑制を含めブレークスルーに挑戦しています。東レの製品は、炭素繊維複合材料をはじめ、様々な用途で環境に大きく貢献しており、製造工程でのネガティブなインパクトについては、個々の収益寄与とCarbon Intensityとの複雑なマトリックスも含めて、全社的視点で捉えるべきと考えています。

社外取締役メッセージ



社外取締役 **伊藤 邦雄**

□ ガバナンス委員会委員長として、どのような貢献を特に意識されていますか?2023年度で議論となった内容や、2024年度に向けてどのような点を意識されているかについて教えて下さい。

東レのガバナンス委員会は、指名委員会と報酬委員会に分けずに、両者を視野に入れながら、それ以外のガバナンスに関連するテーマを包括的に議論しています。指名と報酬のテーマは相互に関連する側面もあり、その意味で建付けは実効性があります。ガバナンス委員会の活動はますます活発化し、毎月開催しています。最近では役員や取締役の定年制、退任後の処遇、女性活躍、人材をどう活性化するか(人的資本経営)なども議題になっています。2024年は議論をより活性化し、ガバナンスの質を上げるとともに、それを通して企業価値の向上に努めていきます。

■ 2023年6月に新体制に移行してからどのような変化を感じられていますか?一方で、課題があればお願いします。また、今後どのような変革を期待しているかについてコメントをお願いします。

大矢社長は機関投資家や証券アナリストとの対話やミーティングを重視しており、その意味で、資本市場からの評価も上がってきていると思います。対話の内容を取締役会に適宜フィードバックしてくれており、資本市場からの声が経営に反映されてきました。今後は、そうした声に真摯に向かい合うとともに、東レからプロアクティブに情報発信していってほしい。更に、多角化した事業をどのように最適化するかも重要テーマであり、取締役会でも大いに議論していきたい。

 東証からはPBR1倍割れ企業に対し、改善が求められています。 中期経営課題"プロジェクト AP-G 2025"では、「収益力の向上」 「資産効率の改善」を課題とし、価値創出力強化を基本戦略の 1つとしていますが、中期経営課題2年目での進捗についての印象と、東レへの提言をお願いします。

ROIC経営を導入したり、Dプロを通して収益改善を進めておりますが、やはりPBR1倍割れから早く脱却するよう、社外取締役としても監督していくつもりです。東レは素晴らしい技術の種を持っており、それがいかに財務につながっていくか、パイプライン管理を含めて、ROEを8%以上に持っていくよう監督していきたい。



社外取締役 **野依 良治**

○ 知財への取り組みに関わる提言

企業における研究開発費は投資であり経費ではない。経営資源としての知識は社会に届けられてこそ知財の名に値し、伝統的なR&D 手法へのこだわりは潜在的知財の死蔵をもたらす。戦略的なR&D&D (delivery)の貫徹による社会価値の創造、事業化は責任である。真に基本的な知識の可能性は無限であるが、社内の資源開発機能には限りがある。国内外の他社、スタートアップ、大学、研究機関や顧客やユーザーなど広範なステークホルダーとの関係資本の拡大、更にライセンス供与、オープンイノベーション、最も適切な外部パートナーとのアジャイルな協働実践を通しての価値共創、新ビジネスの創出が必要であろう。

O DXへの取り組みに関わる提言

東レが世界に誇る技術力をもとに競争力を維持・向上するためには、国内外を問わず「全社総がかり」のDXが求められる。生産性の確保はもとより、経営業務全体の円滑化、セキュリティ管理、体質改善などに関わる喫緊の戦略的課題である。価値創造のための研究・技術開発の効率化に向けたAIの最大活用、生産工程においてはIoT、ロボティクスによる自動化、安全管理、エネルギー効率化、品質管理に向けたスマートファクトリーの構築、また製品流通においては在庫管理、追跡可能性、更に製品ライフサイクルの把握、顧客ニーズの把握、サプライチェーンの総合デジタル化など、DX導入はあらゆる業務において有効である。

Q 人材への取り組みに関わる提言

かつて最優秀な人材を確保、育成して自前で高度な技術開発し続けた成功体験が、企業文化の転換を阻んでいる。創業100年、時代は移る。変容する国際環境に積極的に対応しなければ組織は衰退する。今や価値創造の根源が多様な知性の累積であることは明白である。研究・技術のみならずあらゆる部門において人的資本の価値最大化を図るとともに、人材の多様化と流動化を促進すべきである。「異との出会い」の機会を増やすべき。日本国も東レもグローバル社会において、唯一無二の特色ある存在であり続けたい。東レ組織内で「異」を認めなければ、それは自己矛盾である。

社外取締役メッセージ



社外取締役 二川 一男

■ 2023年6月に新体制に移行してからどのような変化を感じられていますか? 一方で、課題があればお願いします。また、今後どのような変革を期待しているかについてコメントをお願いします。

東レ理念「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」は、超長期の視点にたった基本方針である。したがって、この理念にあるような価値を創造するためには、毎年度の利益を十分に生み出していくことが前提となるし、社会に貢献できるようなタネが現時点でどうなっているかを投資家はじめ社会に十分に発信していくことが非常に重要であると考えている。その意味で、IRやROIC経営などの視点、及び投資家やマスコミ等との対話が必須であるが、そのような考え方が徐々に強化されてきていると感じている。

○ ご自身の取締役会やガバナンス委員会における2023年度の提言や貢献内容について教えて下さい。

取締役会及びガバナンス委員会の責務は、会社の長期的な方向性を議論し決定することであると認識している。したがって、社内の業務執行にかかわらない外部からの視点や意見を幅広く取り入れるとともに、法令定款に定める決議事項以外の長期的・基本的事項についての十分な協議や意見交換を行うことが重要であると考えている。そのような視点に立って、社外の様々な人材の確保に努めるとともに、議題の選定、会議の持ち方などの見直しについて議論を進めている。

☑ 社外取締役として自身に期待されていることを踏まえ、2024年度はどのようなことに特に関心を持たれていますか? また、どのような貢献を目指していますか?

私は、一昨年の統合報告書に、東レは大きな化学会社と思われがちであるが、実は多数のベンチャー企業の集積のような企業である旨記述した。東レには、社会変革につながるようなタネが多数存在しており、役員・従業員のモチベーションも非常に高いものがあると見受けられる。私は、それをいかに現実のビジネスにつなげていくかということが重要であると考えている。毎年度の利益を確保しつつ、「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」という東レ理念に沿うよう、日々役員・従業員を鼓舞している。



社外取締役 **原山 優子**

■ 2023年6月に東レの取締役に就任されてから1年が経ちましたが、ご自身の取締役会やガバナンス委員会における2023年度の提言や貢献内容について教えて下さい。

社外取締役の役割は、「外」の視点を取締役会の議論に持ち込むことと認識する。「外」には他の業界、大学も含む他のステークホルダー、国際動向が含まれるが、一般論というより、個人として具体的に関与している事象(例えば多様性のマネジメント、若手人材のエンパワーメント)を可能な範囲で共有することを心がけている。

100年の歴史の中で積み重ねてきた経験のうえに今日があり、明日への道が開かれる。されど環境変化を先取りするには、その径路から解き放された思考が求められる。フレッシュな目で東レのアセット (技術、人財、ネットワーク)に触れた感触、そしてそこから広がる可能性を社内の皆様と共有し、発想の転換に資することを目指している。

取締役会唯一の女性メンバーとしての、(女性部長層との交流等)女性活躍推進に向けてのこの1年間の活動内容について教えて下さい。

昨年東レ初の「女性」取締役となり、取締役の女性比率を0%から

8%に引き上げることに貢献した。されど、女性であるが故の意義はと問われると、ジェンダーバランスで括ることにいささか抵抗を感じる。

取締役は、社内と社外、そして社外の中では独立性の軸から類型 化することが可能で、カテゴリーごとにその役割も異なるが、ジェンダーの軸による類型化が何を意味するのか、会社法からは読み取れない。

一般論になるが、均一化された組織は、意思疎通のコストを抑えることができる反面、新機軸の打ち出し、環境変化への対応には弱い。この課題に対してジェンダーの軸が意味をもたらす。

エグゼクティブの立場にある女性職員との懇談を通じて東レには 貴重な人的アセットが存在することを確認し、伸び代の大きさを確信 した。

社外取締役の役割を果たしていくことが基本であるが、就任以降、ガバナンス委員会、「社外取締役との懇談会」、「女性部長層以上との懇談会」などを通じて、東レのビジネス戦略、経営スタイル、企業文化に対する理解を深めることに注力してきた。今後はよりプロアクティブな行動につなげていきたい。

具体的には、上で述べた東レが持つ人的アセットのポテンシャルを更に活かしていく仕掛け作りへの貢献、"プロジェクト AP-G 2025"の柱の一つである「デジタルイノベーション」に対して国際的な枠組みで制度作りが進んでいるAIガバナンスの視点を提供することを考える。

コンプライアンス

基本的な考え方

東レグループでは、企業理念に沿って革新技術・先端素材を活かし、世界の重要な課題に取り組むことで社会への貢献を実現しています。そのためには、様々なステークホルダーと信頼関係を構築し、維持することが必要となります。そして、この信頼を得るには、全ての事業活動に関わる各国の法令を遵

守し、誠実に行動することが欠かせません。そこで、経営トップが自ら率先してコンプライアンスを最優先課題として取り組むとともに、グループ内はもちろん、サプライヤーに対しても倫理・コンプライアンスの推進を求めています。

倫理・コンプライアンス体制

東レは、全社委員会として社長を委員長、執行役員を委員とする「倫理・コンプライアンス委員会」を設置し、労使一体となって倫理やコンプライアンスに関する方針審議や対策協議を行っています。更に東レグループで設けている内部通報制度の運用状況(通報(相談)件数及び内容等)を、倫理・コンプライアンス委員会を通じて取締役会に報告しています。

2023年度は、本委員会を2回開催し、東レグループの2022年度の倫理・コンプライアンス活動結果及び2023年度の活動計画・進捗状況について審議・協議したほか、コンプライアンス月間等の個別施策についても協議しました。各職場にお

いては、各本部・部門長をリーダーとしたトップダウンの取り 組みから、ミドル層を起点に各職場で求められる活動をミドル 層が自ら考え実行し、活動を通して得られた意見をトップに届 けるミドルアップダウンの取り組みにシフトして活動を推進し ています。

国内・海外関係会社については、倫理・コンプライアンス委員会の下部組織として「国内関係会社コンプライアンス会議」及び「海外関係会社コンプライアンス会議」を設置し、各社、各国・地域でのコンプライアンス活動の検討・推進を行っています。

倫理・コンプライアンス行動規範

東レグループの役員・社員が守るべき重要なルールとしての行動規範や、ヘルプライン、倫理・コンプライアンス推進体制等をまとめた「倫理・コンプライアンス行動規範」(2023年6月改定)を定め、その内容については、社長を委員長、執行役

員を委員とする「倫理・コンプライアンス委員会」において定期的に見直し、本委員会を通じて取締役に報告しています。 また、本行動規範を東レグループの全ての役員・社員(嘱託、パート、派遣を含む)に周知徹底しています。

倫理・コンプライアンス教育の取り組み

東レでは、社内イントラネット上に「CSR・法令遵守共通情報」を設置して情報を共有しています。更に、東レグループ全体では、業務と密接に関連する国内外の重要な法律・コンプライアンス情報を発信し、各職場における勉強会や企業不祥事の事例研究会の開催等、職場での話し合いを推進しています。

2012年度から、東レの全ての役員・社員(嘱託、パート、派遣を含む)を対象に「東レ倫理・コンプライアンスeラーニング」を継続的に実施し、当社の行動規範や内部通報制度浸透に向けた説明のほか、贈収賄防止や人権・ハラスメントに関する事例学習等、年度ごとにテーマを設定して実施しています。2023年度は、「倫理・コンプライアンス行動規範」及び東

レグループの内部通報制度をテーマに実施し、対象者の97.1%が受講しました。eラーニングに併せて実施している受講者アンケートでは、「倫理・コンプライアンス行動規範」の内容を58.9%が「理解している」、40.8%が「ある程度理解している」と回答していますが、更なる浸透に向けて、引き続き情報発信・教育を進めていきます。国内関係会社においても、同様の教材を活用し、教育を実施しています。

また、東レでは従業員個人の倫理・コンプライアンスに関する取り組みを個人の評価及び報酬と紐付けるため、業績評価における評価基準に、「安全・CSR・品質保証・コンプライアンス」の評価項目を設けています。

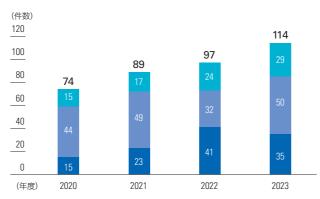
内部通報制度の整備と運用

東レは、2003年度に構築した内部通報制度「企業倫理・法 令遵守ヘルプライン」を運用し、その状況を倫理・コンプライ アンス委員会を通じて取締役会及び監査役会に報告してい ます。

東レ(株)では、社内の通報・相談窓口として、各事業場・工場に窓口を設置しているほか、倫理・コンプライアンス委員会事務局宛の専用連絡ルートを設けています。国内関係会社では、各社で社内窓口を設置するとともに、国内の東レグループ共通の社外窓口を設置することで、より通報(相談)しやすい仕組みとしています。また、海外関係会社では、窓口を社内・社外・地域共通から選択して各社で設置しています。これらに加え、独占禁止法・贈収賄規制違反等の重大不正事案に関して、東レ(株)が東レグループ各社から直接通報を受け付ける制度を導入しています。

2023年度は、東レグループ全体で計114件の内部通報(相談)を受け付け、懲戒処分に至った件数は不適切な費用処理等コンプライアンスに関する通報(相談)で6件、ハラスメント

東レグループ全体の内部通報(相談)内容と件数



- 不適切な費用処理等コンプライアンスに関する通報(相談)
- ハラスメント等人権に関する通報(相談) その他の通報(相談)

等人権に関する通報(相談)で9件、その他の通報(相談)で2件の計17件でした。通報(相談)者に不利益が生じないよう、細心の注意を払って事実関係を調査し、問題が確認された場合には、問題解決に向けた取り組みや就業規則等の各社社内規則に則った措置を進めました。

品質保証コンプライアンスの強化

東レグループでは、グループ全体の品質保証コンプライアンス強化のため、主に次の5つの課題に取り組んでいます。

1. 「『品質保証体制のあるべき姿』のガイドライン」に基づいた品質保証体制の実現

東レ(株)及び国内外関係会社は、各部署が品質保証体制 強化に向けて担うべき役割を規定した「『品質保証体制のあ るべき姿』のガイドライン」に準じた品質保証体制を構築し、 お客様の要求を確実に満たす品質保証力の維持・強化を図っ ています。

2. 監査機能強化による東レグループ全体の 品質保証力のレベル向上

東レ(株)の各事業を担当するそれぞれの品質保証部署による国内外関係会社の監査、品質保証副本部長・品質保証企画管理部による各品質保証部署の監査、各品質保証部署の相互監査などを確実に実施することにより、東レグループ全体の品質保証力のレベルアップを図っています。

3. 不正をしない人づくりと職場風土の醸成

2020年度より、毎年11月の「品質月間」に合わせ、東レグループでも11月を「品質保証コンプライアンス月間」と定め、品質保証コンプライアンス教育を実施しています。東レ(株)及び国内外関係会社へ教育資料を提供することにより、各部署・各社が主体的に教育を進めました。(2023年度受講者: 22,503名)

4. 品質(保証)に関するお客様との契約の適正化

契約時の指針を定めた品質保証に関する契約のガイドラインに基づき、契約の総点検・見直し・適正化の取り組みを東レ(株)及び国内外関係会社に展開し、継続して取り組みを推進しています。

5. 不正をさせない品質データ管理システムの整備

測定の自動化、測定データの自動転送、検査成績書の自動 発行等、極力人手が介在しないデータ管理システムの構築を 東レ(株)及び国内外関係会社にて進めています。

独占禁止法の遵守及び腐敗防止・贈収賄の禁止

1. 独占禁止法の遵守

「倫理・コンプライアンス行動規範」において、東レグループ の全ての役員・社員が守るべき独占禁止法に関する行動規 範を明示しています。また、独占禁止法に関する教育資料についても、東レグループの全社員向けに日本語と英語で作成しています。日本国内では「独占禁止法遵守プログラム」「独

占禁止法レッドカード」も作成し、各部署で活用しています。 2023年度において反競争的行為、反トラスト、独占的慣行に より東レグループが受けた法的措置はありません。

2. 腐敗防止・贈収賄の禁止

2020年1月に「贈収賄防止規程」を新たに策定し、公務員や取引先との間の贈賄・収賄を明確に禁止するとともに、公務員や取引先との間の金品等の提供や受領についての承認・報告ルールを設けました。同様のルールを国内関係会社及び海外関係会社でも導入しています。

「倫理・コンプライアンス行動規範」では、東レグループの全

ての役員・社員が守るべき腐敗防止・贈収賄の禁止に関する行動規範を明示しています。また、これに付随する腐敗防止・ 贈収賄の禁止に関するガイドラインと教育資料についても、東レグループの全社員向けに日本語と英語で作成し、全社的に 共有しています。なお、2023年度において腐敗防止・贈収賄の禁止により東レグループが受けた法的措置はありません。

東レ(株)では2023年10月、全ての役員・社員(嘱託、パート、派遣を含む)を対象に独占禁止法の遵守や腐敗防止・贈収賄の禁止の内容を含む「倫理・コンプライアンス行動規範」に関するeラーニングを実施し、7,139名が受講しました。

個人情報の保護

東レでは、「個人情報の保護に関する法律」を遵守するため、「個人情報管理規程」を定めて、管理体制や管理手法を確立し、個人情報を保有する各部署において適切な管理を行っています。また、各部署における管理状況を定期的に査察しています。

2023年度は、個人情報に関する不服申し立てや漏洩はありませんでした。更に、主たる国内・海外関係会社についても、各社の規程類に定めた管理体制や管理手法に則り、適切な管理を行っています。

「ミッションB.E.A.R」活動の推進

東レグループは、2018年度からの施策として、「正しいことを正しくやる、強い心」というスローガンを掲げ、以下の4つのコンプライアンス行動プリンシプルを定め、より一層実効性のある取り組みを推進しています。



コンプライアンス行動プリンシプル

B: Be fair, be honest and have integrity (フェア、正直、そして強い心)

E: Encourage respect and communication (リスペクトとコミュニケーション)

A: Adopt a "genba" approach – Look to the facts! (現場主義)

R: Responsibility as a member of our excellent company (エクセレントカンパニーの一員としての責任)

コンプライアンス行動プリンシプルの頭文字を取った「ミッションBEAR」活動では、東レグループ各社でコンプライアンスに関する宣言や対応計画を策定し、各社の実態に則した取り組みを実行しています。これらの各社の取り組みについて、定期的にフォローアップを実施するとともに、各社の良い取り組みをグループ内で共有し、各社が自律的にコンプライアン

ス活動を深化させることを推奨しています。

2023年度は、引き続き各社のコンプライアンス推進活動の支援と、コンプライアンス強化月間をはじめとするコンプライアンスに関する取り組みの共有、コンプライアンス意識アンケートの結果の共有とその活用を積極的に行いました。これらの活動を通して、地域・事業内容を意識したリスク対応を強化し、「強い心 – strong heart (integrity)」を中心とした企業文化を構築していきます。

安全保障貿易管理の徹底

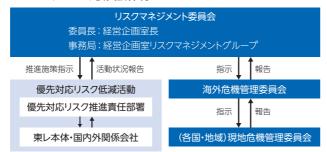
安全保障貿易管理では、従来の大量破壊兵器等の拡散の 懸念に加えて、国際的な安全保障バランスの変化等も考慮し て、リスクマネジメントを図る必要性が高まっています。輸出や 技術提供に関わる本部(部門)の役員等を委員とする「安全保 障貿易管理委員会」を開催し、最新の国際情勢や法令改正の 動向等を踏まえ、対処すべきリスクを検討し、2023年度の施 策等を決定しました。また、委員は「本部(部門)安全保障貿易 管理委員会」を開催し、全社的な施策の周知徹底を図るとと もに、所管する部署、関係会社における留意事項等について 追加的な施策を実施しています。

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

東レグループでは、周辺環境の変化により急激に顕在化するリスクへの対応や、危機発生時に迅速に対応するため、東レ(株)経営企画室長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、取締役会及びトップマネジメントと緊密に意思疎通を行い、経営戦略の一環としてリスクマネジメントを推進しています。また、リスクマネジメント委員会の下部組織として海外危機管理委員会、現地危機管理委員会を設置し、平時の社員の海外渡航管理や海外リスク情報収集を行っています。

リスクマネジメント委員会体制

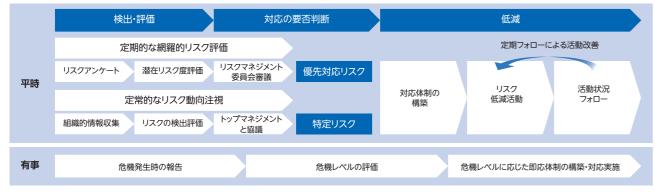


リスクマネジメント活動

東レグループでは、平時のリスク管理として、「優先対応リスク」及び「特定リスク」を管理するPDCAサイクルを構築し、活動しています。

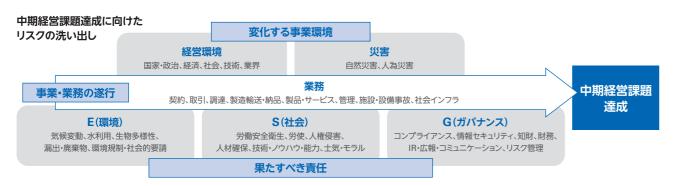
「優先対応リスク」は中期経営課題策定に合わせて3年に1度、網羅的に洗い出したリスクを評価し、潜在リスク度(発生確率×影響度)の高いものから特定しています。その後、重点的にリスクを低減するため、各リスクに対する推進責任部署を

定めています。「特定リスク」は、経営企画室内の専任部署が 国内外のリスク動向を定常的に注視し、調査・分析を行い、経 営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを検出、評価し、 トップマネジメントと協議のうえで設定します。「特定リスク」 は短期で惹起したリスクへの対応が可能で、3年を1期として いる「優先対応リスク」と補完関係にあります。



なお、定期的なリスクの洗い出しにあたっては、以下のプロセスで実施しています。

- ① 東レグループを取り巻くリスク(「経営環境」「災害」「業務」「E (環境)」「S(社会)」「G(ガバナンス)」)の区分で網羅的に整理した100項目を超えるリスクを対象に、当社及び国内外関係会社におけるリスクの切迫状況や具体的な懸念の状況を把握するためのアンケート調査を実施。
- ② アンケート調査で得られた情報を集約・分析のうえ、リスク 関係部署及び経営層を対象にリスク認識・課題や対処についてディスカッションを実施。
- ③ アンケートの分析、ディスカッションで得られた情報を総合 し、全社横断的に対応する「優先対応リスク」の案を取りま とめ、リスクマネジメント委員会で審議・決定。各事業本部 においてもそれぞれ対処すべきリスクを設定。



事業等のリスク

当社グループにおいて影響が大きいと評価している事業等のリスクは以下の通りです。各リスクの詳細は、有価証券報告書(第143期)「事業等のリスク」をご覧ください。

- 戦争危険を踏まえた危機対応リスク【優先対応リスク】
- 製品供給途絶リスク【優先対応リスク】
- 製品の需要・市況の動向と事業計画に関わるリスク
- グローバル事業展開に関わるリスク

- 為替相場の変動、金利の変動に関わるリスク
- 気候変動、水不足、資源の枯渇等の環境課題に関わるリスク
- 自然災害・事故災害に関わるリスク
- 人材戦略リスク
- コンプライアンスに関わるリスク
- 情報セキュリティ、サイバー攻撃に関わるリスク

2023年度の主な取り組み

1. 優先対応リスク低減活動

2023年度から2025年度の第6期優先対応リスクとして、「戦争危険を踏まえた危機対応リスク」「製品供給途絶リスク」の2テーマを設定しています。

① 「戦争危険を踏まえた危機対応リスク」

従業員の安全性確保並びに当地での事業継続の判断・行動を迅速化する目的でテーマ設定し、経営企画室を推進責任部署として活動しています。2023年度は、東レグループの進出国・地域のリスク調査を行うとともに、各国・地域における危機対応計画のテンプレートを作成しました。2024年度以降は、リスク調査に基づきそれぞれのリスクシナリオに応じて対応計画を策定するとともに、各国・地域の東レグループへの周知と、各社での危機対応の訓練を計画しています。

②「製品供給途絶リスク」

原料途絶リスクを回避し、製品供給の継続性を強靭化する目的でテーマ設定し、購買・物流部門を推進責任部署として活動しています。2023年度より、調達リスクが高い原料をピックアップし、各事業本部と連携し、複数購買化・在庫備蓄等のリスク低減活動を推進しています。

2. 情報セキュリティの取り組み

東レグループでは、グループ全体での情報セキュリティの維持向上を目的として、情報セキュリティを一元管理する「東レ

グループ情報セキュリティ推進委員会」を設置し、「東レグループ情報セキュリティ基本方針」に基づいたリスク低減活動を推進しています。2023年度に策定した東レグループ共通のセキュリティ管理基準の達成状況を各関係会社で自己評価し、未達の場合は各社で改善計画を作成して、リスク低減活動を推進しています。また、その実施率(管理基準の達成率)をKPIに設定しています。2023年度は対象112社のうち、39社でリスク低減活動を実施し、35%の目標値を達成しました。

3. 事業継続計画(BCP)の取り組み

大規模地震・水災発生時の事業継続にあたっては、従業員の人命確保と地域社会への影響防止を最優先とし、被害の拡大防止と二次災害の発生防止に努めるとともに、重要製品の供給継続と事業の早期復旧を図り、社会的供給責任を果たすことを基本方針として定めています。その一環で工場建屋の計画的な耐震改修、避難場所の高所化や非常用発電機のかさ上げ等を継続して進めています。

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震においては、震災当日に全社対策本部をオンラインで立ち上げ、安否状況・被災状況の確認、復旧・支援等の活動を迅速に推進しました。一部の関係会社では、停電・上水停止・地盤沈下等が発生しましたが、大きな被害がなかった石川工場から備蓄の水・食料の提供や、復電、地盤沈下の復旧工事、設備の点検・調整等を可能な限り迅速に実施のうえ、生産稼働を再開しました。